**校長　国津　賢三**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。２　児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育および道徳心・社会性の育成を図る。３　健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校つくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　上記の学校づくりを実現するためには、教頭、首席と各学部の部主事を中心に推進体制を構築し調査・研究にあたらせる。特に「合理的配慮」の取り入れは直近の課題であり、教員の意識改革も含め検討を急がせる。１　学力の向上　（１）児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80％以上とする。　（２）年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において保護者アンケートで「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況満足度を80％以上とする。　（３）タブレット型端末等ＩＣＴ機器をあらゆる教育活動に活かせるよう、調査・研究および研修を実施し、授業等への導入を図り発達段階に応じた学力の向上をめざす。中期目標終了年度において、授業など教育活動への導入状況を80％にする。２　道徳心・社会性の育成　（１）小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部等を中心として「仕事」についての授業等を確立する。また、同時に児童・生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。　（２）各学部共に、居住地校や近隣校との交流及び共同学習を年間1回以上実施し、道徳心・社会性の育成を図る。　（３）各学部共に、社会体験や校外実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。　（４）校内研修（含人権研修）を充実させることにより、教員の専門性及び人権感覚の向上を図る。３　健康・体力の保持増進　（１）体育の授業（陸上競技、水泳等）や運動会、体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。　（２）栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」を通じ、健康で安全な生活習慣を身に付けるために必要な知識の向上を図る。また、ＰＴＡ行事にも同様の活動を取り入れ、家庭との連携を図る。　（３）保護者・地域に信頼され、安全・安心できれいな学校つくりを進めるためにＰＴＡと連携を図る。４　「働き方改革」の視点で学校経営を見直し、教職員の時間外勤務の縮減を図る1. 月に1回「ゆとりの日」を設定し、定例の会議等を設定せず、時間外勤務の縮減を促す。
2. 週に１回「定時退庁日」を設定し、１９時以降の勤務を減らすように働きかける。
 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 一、学力の向上 | （１）児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80％以上とする。各学部の自立活動について年間における指導の重点の作成（２）年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「合理的配慮」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況を保護者アンケートにおいて満足度を80％以上を維持する。（３）今年度より本格的にタブレット型端末等ＩＣＴ機器を教育活動に活かせるよう、環境整備を図り、発達段階に応じた学力の向上をめざす。 | （１）【自立活動の指導の重点を作成】ア．自立活動教材及び情報の収集整理。イ．全校の取組として清掃活動を進める。その中で他者とのコミュニケーションを豊かにし、生徒会役員による挨拶運動を進める。ウ．進路に向けての希望を育て、体験的な学習を通じて各学部段階で、発達段階に応じた自立に必要な力（自主性、自発性、積極的な態度）を養う。（２）【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】ア．保護者とも連携し、個々の障がいの実態を把握し的確な目標を立てるとともに実践に生かす。イ．「職業コース」の実施状況を見直し、より効果的・効率的な運営を検討する。ウ．「福祉医療人材等活用事業」でPT・OT・STによる指導を取り入れてより専門的な視点での情報を「個別の指導計画」等にも生かして行く。エ．教育センターのパッケージ研修を受けて授業つくり研修を進める。（３）【ＩＣＴ機器の導入】ア．プロジェクター、大型モニターの設置を進める。イ．ＩＣＴ活用に係る研修を開催し教員の活用への意欲を向上させる。ウ．先進的な活用を行っている学校園への見学研修を行うエ．就学奨励費を活用したタブレット端末の購入について検討を始める。 | 1. 【自立活動の指導の重点を作成】

ア.自立活動研究会とも連携して、校内で研修会を開催する。（１回）教材・教具を収集整理し、ライブラリー化を図り学校全体の教員が活用しやすくする。イ．清掃活動を継続し、勤労の意欲や主体的に活動できる機会を増やす（毎日）。生徒会役員によるあいさつ運動を継続実施する(毎日)。ウ．挨拶や報告・連絡・相談などの実践的なコミュニケーション力を向上させるために、体験的に学ぶ機会を設ける。校外実習、校内実習を各学年（6月、11月）に実施。（２）【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】ア.「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容充実に努め、その利活用の機会を増やす。（懇談会、デイサービス利用、校外実習等年間5回）イ．「職業コース」の授業内容を充実し、より生徒の実態に合わせて、参加意欲を向上のために必要な備品消耗品等を購入整備し教材集を完成する。ウ．PT・OT・ST等による専門的な意見を取り入れて「個別の指導計画」に生かして行くとともに普段の授業やHR活動にも取り入れていく。（PT・OT・STを学期に３回ずつ招へいし、臨床心理士を新たに加える。）エ．助言内容を生かした指導について保護者反応を自己診断アンケートの満足度で見る。（70％目標）（３）【ＩＣＴ機器の導入】ア．大型モニターの台数を増やし、より日常的な使用がしやすい環境を構築する。（新規２台）イ．ＩＣＴ機器を活用した授業実践事例を収集(各学部2事例)する。ＩＣＴ関連研修を年間2回実施。タブレットについて基本的な扱い方や授業実践事例を学ぶ。ウ．先進的な活用を行っている学校園に担当者を派遣し見学研修を実施する。（1回）エ．高等部内の教育課程の見直しとともに生徒個人用タブレット端末導入を進める。（H31年9月高２で導入予定） |  |
| 二、道徳心・社会性の育成 | ２　道徳心・社会性の育成（１）小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部を中心とした「仕事」についての授業等を実践する。また、同時に児童生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。（２）各学部共に、居住地校や近隣校との交流および共同学習を実施し、道徳心・社会性の育成を図る。（３）各学部共に、社会体験や校外実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。 | ２　道徳心・社会性の育成（１）「教育課程改善事業」の推進を通じて、キャリア教育を柱に据えて各学部の教育課程を検討していく。ア．小学部の授業時数を見直し、午後授業の増加を進める。（２）「交流及び共同学習」の推進ア．各学部で近隣小中高等学校との交流及び共同学習に取組む。イ．居住地校交流について研究し、保護者への情報提供を進めていく。（３）「社会体験活動」の充実ア．高等部では、前後期の校内外実習を体験させ、社会的自立に向けての意識付けを図る。イ．「職業コース」選択に当たり保護者への十分な説明を行い、就労支援センターでのアセスメント実習の結果も組み合わせて検討する。 | ２　道徳心・社会性の育成（１）「教育課程改善事業」ア．全校的な教育課程検討委員会を継続開催し、キャリア教育の視点から各学部の教育課程を見直し、「キャリア教育マトリクス」を完成し、成果をHP等で発信する。イ．３年計画で低学年の午後の授業時数を増加する。（H30=2年生、H31=3年生、H32=1年生）（２）「交流及び共同学習」ア．学校間交流の実施。（年間計画に沿って）小学部：巽東小学校中学部：新生野中学校高等部：阿倍野高等学校、勝山高等学校イ．小・中学部で居住地校交流について、保護者への入学時の説明会に情報を盛り込む。小中学部で１０事例を新規に実施する。自己診断アンケートで保護者の満足度を60％とする。（３）ア．前後期を通じて、校内外の実習（2回）を体験し、就労に向けた気持ちの醸成を図る。イ．「職業コース」の取組から、卒業後に企業就労をめざす生徒の希望者を増加していく。(就職率30％以上) |  |
| 三、健康・体力の保持増進 | ３　健康・体力の保持増進（１）体育の授業（陸上競技や水泳等）や運動会、体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。（２）栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」「歯磨き指導」を通じ、健康で安全な生活習慣の知識向上を図る。また、ＰＴＡとも連携して、家庭での食育に関する意識の向上をめざす。（３）保護者や地域に信頼され、安全安心できれいな学校つくりを進める。 | ３　健康・体力の保持増進（１）オリンピック・パラリンピックを見据えて各種体育的取組の充実ア．体育の授業や体育的行事において、児童生徒の発達段階に応じた競技、種目等考案し、児童生徒たちが楽しんで体力の向上と健康の保持増進を図る。イ．遊びの中や朝の学年・クラスの活動の中に、日常的に体を動かす機会を増やしその楽しさを伝える。ウ．遊具や運動器具の充実を図り、昼休みや休憩時間等に児童生徒自らが運動を楽しめるようにする。（２）「食育」の推進ア．栄養教諭と連携した食の安全や健康についての授業を実施し、その意識の定着を図る。イ．生徒会活動とも連動し児童生徒への給食に関する興味関心を盛り上げる工夫をする。ウ．調理室の備品等の整備を進めて、家庭での調理の環境に近づけて調理実習等体験的な活動を促進する。エ．歯磨き指導を通じ、歯磨き習慣の定着を図る。オ．ＰＴＡとも連携して、家庭等でも食育に関する意識の向上を図る。（３）安全安心の取組ア．校内の危険個所の点検などＰＴＡとも連携した取り組みを進めて、校内を美しく守る取り組みを始める。イ．災害時の安全対策の検討を始めて、防災に対する意識の向上を図る。（４）医療的ケアを必要とする児童生徒への支援の充実を図る。（５）地域の小・中・高等学校への地域支援に関わる情報提供や相談支援を進める。 | ３　健康・体力の保持増進（１）オリンピック・パラリンピックを見据えて各種体育的取組の充実ア．児童生徒が運動会、プール学習、マラソン大会など季節に応じた体育的行事に積極的に参加できるように実施方法等の工夫を講じる。イ． 朝の学年活動の中のランニングを定着し、自由遊びがしやすい道具（キャッチボール道具、フリスビー等）の購入を進め、運動場の活動スペースを拡張すし、外遊びが好きと答える児童生徒の割合を70％とする。ウ．プレールーム、体育館、中校庭等で使用できる遊具、運動器具等の充実を図る。（２）「食育」の推進ア．栄養職員による給食便りを発行し食育に関する知識情報を広める。（年１０回）イ．給食時間中の校内放送を取り入れるなど、食に関する関心を高める。（年３回）ウ．調理実習の取組を安全に行うために器具や設備の改修補充を進める。（殺菌庫、IH機器導入等）エ．養護教諭並びに歯科校医、担任による歯磨き指導を小中高で実施し、さらに歯科衛生士による歯磨き指導も実施する（各学部1回）。長期休業期間中も歯磨きカレンダー等を配布して家庭とも連携して歯の衛生を守る意識を向上させていく。（年３回）歯科治療の受診率を高め、歯の健康に対する意識を高める。オ．「給食試食会」を開催（年1回）し学校給食の状況を見ていただき、自己診断アンケートに食育に積極的に取り組んでいることを問う項目を設けて経年変化を見る。（３）安全安心の取組ア．ＰＴＡ役員会と連携し校内安全点検の日を設定する（年３回）。1. ＰＴＡとも連携し、防災にかかわる研修会を開催（年１回）を継続し、研修会への参加や他校の取り組みの聞き取り等により情報収集を進めていく。（年１回）。

(4)医療的ケア1. 教室及び保健室の環境を整備するとともに各種の処置に必要な器具等を購入し、より安全に実施できる体制を構築する。
2. 医療に関する情報を収集し研修を実施して教員の意識の向上を図る。（年3回）
3. 看護師配置を進めより安全に実施できる体制を構築する。（2人配置し、安全に実施できる体制を構築する。（医療的ケア安全委員会開催随時）

(5)地域支援ア．地域小・中・高等学校からの要請に応えて支援教育に関わる相談や講演などを実施する。（年間　３０件、講演　５回）イ．機動的・効果的に支援要請に応えるために、新たに教員用の自転車等購入を進める。（２台） |  |